

フランス経済計画における段階的接近法

佃 近 雄

1. 計画編成の論理過程とその定式化

経済計画編成の本質は、考えるすべての発展径路について、その実現に要する手段とそのもたらす結果とを検討し、計画目標に最も良く合致するものを選ぶことにほかならないと考えられる。

選択の対象となる発展経路は、いうまでもなく、実現可能なものでなければならない。すなわち、さまざまなレベルの制約条件によって規定される「可能性領域 Champ de possibilité」に含まれるものに限られる。

制約条件の第1は、気候・資源などの自然条件、人口住民の行動様式、政治制度など普通せまい意味で与件と呼ばれるものである。国際的な政治経済の動向も、1国にとっては与件と考えられる。もちろん、これらの条件は、意図的な改変が絶対に不可能だというのではなく、それは、採用される手段と計画期間に依存する。上記の諸条件を与件というのは、期間5年程度の、通常の政策手段を前提にした計画についてのことである。

制約条件の第2は、経済諸量間の必然的な恒等関係である。ストックへの追加量 \equiv 生産量-消費量、所得 \equiv 消費+貯蓄、対外経常バランス \equiv 対外債権の増減、などがそれで、要するに定義的または会計的恒等関係である。

第3種の制約条件は、経済諸量間の技術的および行動的關係である。産出量と必要資本量または原料投入量との関係が前者の例であり、消費と所得との関係は後者の典型である。

最後に、政策手段の適用については、實際上、一定の限界があり、この限界を超えると政策手段の有効性が損われ、あるいは社会的抵抗をひきおこすと考えられる。たとえば、税率がある限界以上になると脱税の一般化を招来する。賃金については、政治的または社会的な下限が存在するであろう。また、種々の社会集団の間の所得配分に関して、社会的均衡条件が考えられる。これらの条件を、ティンベルヘンは「境界条件 Boundary conditions」と呼んでいる。

以上の各種の制約条件によって規定される可能性領域は、適用される政策手段とそのもたらす結果との組み合わせのうち、実現可能なものの集合であり、その中から、計画目標に照らして最適のものを選び出す仕事が計画編

成作業の本質だと考えられるのであるが、その論理過程は理論的に定式化することができる。

この理論的定式化と、その実際の適用についてはオランダのティンベルヘン教授の先駆的業績¹⁾が著名である。また、オランダ中央計画局がティンベルヘン教授の業績を受けつぎ、発展させ、主として短期計画の作成に成果をあげている²⁾こともよく知られている。

計画作成におけるオランダ方式は、経済諸量(計画目標に関する目標変数および計画手段に関する手段変数を含む)相互間の関係を数量的に表示する構造方程式体系を基礎とする。まず、構造方程式体系から、目標変数に関する誘導型を導き、これを用いて政策不変の場合の目標変数の「予測値」を求める。つぎに、この予測された状態と望ましい状態とを対比し、両者の乖離を埋めて望ましい状態を実現するためには手段変数をどのように動かせばよいかという問題を、予測とは逆の方向の手段を誘導型に適用して解くのである。その結果として求められた手段変数の値が計画の具体的内容を構成することになるのである。

2. 計量経済学的手法 vs 段階的接近法

上記のオランダ方式に具体的に表れている計量経済学的な計画編成方式に対し、フランスの計画当局は、これまでのところ、批判的態度をとってきた。その理由は、J. Bénard の説明によれば、つぎの諸点である³⁾。

1. 一般的モデルは、あまりに単純すぎて政策指針とはなりえないか、さもなければ、不確実な要素が多すぎて実際の役に立たない。全経済を1本化したモデルは、現実の経済成長に影響する多くの要因を無視することになるし、また、多部門モデルについては関係式やパラメーターの不確実性という問題がある。

2. 経済諸量間の構造的関係とパラメーターの値は、

1) J. Tinbergen, *On the Theory of Economic Policy*, 1952.

2) Central Planning Bureau, *Scope and Methods of the Central Planning Bureau*, 1956; —, *Central Economic Plan 1961*, 1961.

3) Jean Bénard, "Production et dépenses intérieures de la France en 1970", (R. C. Geary, *Europe's Future in Figures*, Ch. 3).

過去の観察値から導かれるが、これが将来にわたって妥当する保証はない。

3. 社会的または政治的要因は、ときには経済成長によってきわめて重大な意味をもつが、これらの要因は、数量的に定式化することがむづかしく、したがって、計量経済学的手法によって適切に取扱うことができない。

4. 政府と民間経済主体との接触によって、経済の将来の動向に関するきわめて有益な情報をうることができるが、こうした情報を厳格なモデルにおり込むことはほとんど不可能である。

以上のような理由から、フランスの計画当局は、計画の編成に当って、厳格なモデルを用いずに、「段階的接近法 Approximation successive」と呼ばれる柔軟な方式を採用している。この方式によれば、与えられた一般の問題は、相対的にみて独立性の高い一連の部分的問題に分割され、まず、これらの部分的問題の解が求められる。その際、当面考察されるもの以外の問題の解については、暫定的な仮定をおいて手続を進める。部分的問題に関する個別的な解が明らかになったところで、解のそれぞれを吟味し、必要な調整を加え、全体として斉合的な結果に到達するまで手続をくり返すのである。段階的接近法では1度で満足すべき解に到達することがまず不可能であって、いくたびか調整の手続をくり返さなければならぬ。したがって、この方式は「くり返し法 Schémaitératif」とも呼ばれる。

段階的接近法のもつ積極的利点としては、つぎの諸点が考えられる。

第1に、計画編成作業をいくつかの局面に分け、多くの専門家の分担によって作業を進めることが可能である。数量化の困難な、または不可能な事項に関する情報は、客観的伝達がむづかしいのであるが、そのような場合には作業の分割がきわめて有益である。

第2に、段階的接近法をとる場合には、比較的せまい範囲に関する情報を収集すれば足りるという利点がある。経済発展の一般的見通しに関する第1次的仮設から出発して段階的接近法を適用する場合には、この基本的仮設を補足し、あるいは明確化するための情報を集めれば足り、「可能性領域」に含まれるあらゆる発展径路についての情報を網羅的に収集することを要しない。

このような段階的接近法の長所は、同時にその短所ともなりうるのである。

まず、段階的接近法は、多数の部分的問題をそれぞれ独立に解くことから成り立っているため、全体として斉合的な結果に到達するためには「斉合性のテスト Test

de cohérence」と修正作業のくり返しが不可欠である⁴⁾。このくり返し作業は、段階的接近法の本質的要素であるが、実際問題にして、何度もくり返しを行なうことは望ましくないため、なるべく急速に斉合的な結果に収斂するように工夫することが必要である。段階的接近法の効率を高め、少い回数でくり返しで最終結果に到達するためには、計画中枢の当事者の1種の直観と熟練に依存するところが大きい。

3. 段階的接近法の実際

フランスの計画編成作業には、大別して3つの局面がある。すなわち①一般的目標の設定、②部門別の検討、③総合=一般的均衡の検討である。このうち、①と③は、計画局 Commissariat Général du Plan を中心とする政治機関によって担当され、②は多数の民間人を主体とする部門別の近代化委員会 Commissions de modernisation によって行なわれる。

〈一般的目標の設定〉 計画編成の第1段階は、部門別のプログラムを作成する前提として、計画期間中の経済発展に関する巨視的な見通しを与えることであり、この見通しは計画目標としての経済成長率を中心として組み立てられる。

経済成長率の選択について注意すべき点は、それが巨視的生産函数のような計量経済学的手法によって行なわれるのではなく、また、過去の趨勢の単なる外挿でもなくて、実現可能とみられる成長率の中から、政策的見地からみて望ましいものを意識的に選ぶ過程だということである。第4次計画に関しては、3%、4.5%および6%の3つの成長率が、一応代替的目標として想定され、それぞれの成長率の下における最終需要および供給のあり方ならびに均衡条件の検討の結果、部門別作業の前提として年率5%の成長率をとり、かつ、これを5.5%に引き上げる可能性をあわせて検討することが決定された。

このように、計画編成の第1段階自体は、さらに2つの副次的局面に分けられる。すなわち、まず、想定された成長率の下で、計画最終年度の経済の姿がどうなるかの検討が行なわれる。この作業は、基準年度の国民経済

4) ここにいう斉合性は2面をもつ。第1は、諸変数の数値間の斉合性であって、連立方程式モデルによれば、この種の斉合性は自動的に保証される、第2種の斉合性は、得られた結果が、境界条件に反しないかどうかという点であり、いいかえれば、結果の「確からしさ Vraisemblance」に関するものである。cf. Office Statistique des Communautés Eupopéennes, *Methodes de prévision du développement économique à long terme*, Ch. II, Sec. II.

計算 Comptes de la nation⁵⁾ から出発して、これを将来に投影するという形で行なわれるが、その具体的内容は、まず、予想される最終需要の下における物資サービスの需給バランスすなわち「実物的均衡 Equilibre physique」を確立し、ついで、この実物的均衡を実現せしめるための資金面の条件すなわち「資金的均衡 Equilibre financier」を明きらかにすることである。以上の手続によって、将来の経済の姿に関するいくつかのヴァリエーションとそれを実現するための条件とが明きらかにされる。つぎの作業は、これらのヴァリエーションを比較検討して選択を行なうことである、この選択は、憲法上の政府の諮問機関である経済社会審議会 Conseil Economique et Social の意見を聞いた上で政府によって行なわれ、選択の結果は計画大綱という形で、政府から計画局長官に指命される。このときから、計画編成作業の第2段階が始まるのである。

〈部門別の検討〉 計画大綱がきまると、つぎに、経済の各部門について、計画目標とそれを達成するための手段を明確にする作業が行なわれる。この段階は、多数の「たて割り委員会」によって担当され、国民経済を構成する各経済主体ないしその代表者が積極的に参与する。

たて割り委員会は、それぞれ特定の生産物を担当するもので、第4次計画の場合には28の委員会が設けられた。これらの委員会は、計画大綱ならびに計画局によって準備された各部門の暫定的見通しを基礎として、各担当分野に関する詳細な見通しをたてる。この作業は、後に行なわれる総合 Synthèse を容易にするため、一定の様式による計画局からのクェスチオネアに解答するという形をとり、生産とその地域別配分、対外取引、最終需要および中間消費の見通し、原材料、労働力、設備および資本の必要量などを含んでいる。各委員会の作業の結果は、もちろん暫定的なもので、つぎの段階の総合作業の進展とともに次第に修正が加えられるのである。

〈総合および調整〉 上記の各委員会の報告が提出されると同時に、計画局は2つの「よこ割り委員会」すなわち労働力委員会および財政経済委員会と密接に協力して、総合の作業を開始する。この作業自体も、2つの並行したプロセスから成る。第1は、各たて割り委員会の提出した報告の間の不一致を検討する技術的作業であり、第2は、不一致を調整するという政策的決定を含む作業であ

る。いずれのプロセスもいくつかの段階に分けられ、各段階において前段階における調整の結果がとり入れられ、また新たな調整の必要性が明らかにされるのである。

本来の総合作業を開始するに先立って、総合のためのフレームワークをを確定する必要がある。とくに、成長率と社会的投資の規模を明きらかにしなければならない。そのため、各委員会の作業結果をとりまとめて、とくに最終需要の構造、労働力需要および資金的バランスに関して基準年度の勘定と比較し、政府の指令との見合いで調整すべき大体の幅を明きらかにした上で、計画大綱の最終決定が行なわれる。第4次計画については、この段階で、成長率を5.5%とし、また社会的投資を大巾に引き上げることが決定された。この決定が下されると、実物面と資金面の2つの側面について本来の総合作業が行なわれる。実物面の検討は、物資サービスの64部門について各委員会からの報告を基礎として需要供給のバランスを確立することであるが、1部門での調整の結果は他の部門にも波及効果を及ぼすので一連のくり返し作業を伴うわけである。資金面の調整は、上記の実物的な均衡を達成するための資金的条件を明きらかにするためのもので、所得配分、資金循環および、とくに政府収支について詳細な検討が行なわれる。

最後に、計画編成作業のしめくくりとして、計画全体の内部的斉合性をもう1度くわしく検討し、計画最終年度に関する予測的勘定の形で計画の内容を集約的に表現することになる。

× × ×

以上、フランスの経済計画における段階的接近法を簡単に紹介した。方法論的な難点を指摘するのは容易なことである。最も基本的な問題としては、以上に概説した手法では、「可能性領域」をくまなく検討することはできず、従って、得られた結果がフランス経済にとっての最適の発展経路を示す保証がないという点がある。また、相対価格の変化の問題がほとんど顧慮されていないことも重大な難点であろう。しかし、いうまでもなく、計画編成の方法がいかにあるべきかという問題は、経済計画そのものの性格、ひいては経済運営の方式と深く結びついている。計画自体の性格が計画作成の方式を規定するといってもよい。この観点からすれば、フランスにおける計画作成の方法は、政府と国民経済主体との「対話」によって方向づけられ、政府と民間とのいわゆる「準契約 quasi-contrat」によって具体化される協調経済方式によく適合しているといえることができる。むしろそれは、協調方式の1面の表現であるというべきであろう。

5) フランスの国民経済計算の方式については、Ministère des Finances et des Affaires Economiques, *Les Comptes de la Nation*, Vol. II, *Les Méthodes*, 1960 を参照。